（様式）

|  |  |
| --- | --- |
| 議　　　題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日　　　時 | 平成２９年３月１７日（金）１４時００分～１５時５０分 |
| 場　　　所 | 堺屋太一事務所 |
| 出　席　者 | （特別顧問・特別参与）堺屋特別顧問（職員等）副首都推進局副首都企画推進担当部長、企画担当課長代理、企画担当係長政策企画部企画室参事 |
| 論　　　点 | 副首都ビジョン（案）の成案化等について |
| 主な意見 | ・万博開催やIR立地に向けた取組みを契機に、大阪から国内外への情報発信機能を検討すべき。具体的には、テレビ局、ジャーナリスト、情報誌などが考えられる・テレビ局では、IRの国際観光拠点を活かして、BS局を大阪に設立できないか。・ジャーナリズムでは、外国人記者クラブを設置すべき。外国人ジャーナリストがその都度東京から大阪に来てもらうのではなく、大阪に住んでもらうことが重要。・情報誌で言えば、ボストンなどが行っているように、関西の名店やファッションブランドを選んだ冊子をつくり、ホテルの客室などに置いてはどうか。・（府）情報公開条例の顧問活動の事前公表について、理解した。 |
| 結　　　論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、大阪の副首都化について引き続き検討を進める。 |
| 資　　　料 | ・副首都ビジョンにかかる29年度の進め方(素案)・副首都ビジョン　※最終とりまとめ |
| 関係所属（室　課） |  |

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報